

東祖谷及び西祖谷において自宅等で葬儀、告別式を執り行われる方へ

三好市霊柩車利用助成制度について

祖谷火葬場に配置しておりました霊柩車が廃止されたことによりまして、東祖谷及び西祖谷の区域内（自宅や地域の集会所等）で葬儀、告別式を執り行われる方のご負担を軽減するため、霊柩車等を利用する費用に対し助成制度を設けております。

申請をされる方は、以下により三好市環境課まで申請してください。

(1) 助成制度について

東祖谷及び西祖谷の区域内（自宅、地域の集会所等）で葬儀、告別式を行い、霊柩車等を利用した方へ助成金を交付します。

(2) 対象者

次に該当する葬儀の喪主

① 喪主又は死亡者が三好市民であること

なお、以下の場合は対象となりません

① 葬祭業者が運営する施設で通夜・告別式を行った場合

② 割引等により、霊柩車代が無料となった場合

③ 遺体を病院等から自宅、自宅から通夜・告別式会場へ移動させた時の代金

(3) 助成金額

霊柩車代金の3分の2（上限3万円）

(4) 申請方法

① 申請書（様式第1号）に必要事項を記入し、環境課へ申請してください

② 葬祭業者発行の領収書を添付してください

③ 申請者（喪主）の確認ができるものをお持ちください（会葬礼状など）

お問い合わせ

三好市環境福祉部 環境課

〒778-0004 三好市池田町シンマチ 1395-1

電話：0883-72-3436 FAX：0883-72-0136

三好市霊柩車利用助成金交付申請書兼請求書

年 月 日

三好市長 様

住 所
申請者 氏 名 ①
(喪主) 電 話
死亡者との続柄 ()

次のとおり三好市霊柩車利用助成金の交付を受けたいので、三好市霊柩車利用助成金交付要綱第3条の規定により関係書類を添えて申請します。

死 亡 者	フリガナ 氏 名 生年月日 () 年 月 日 死 亡 日 平成 年 月 日 住 所
霊 柩 車 日 使 用 日	平成 年 月 日
霊 柩 車 運 送 業 者	名称 電話
式 場	名称 電話
交 付 申 請 額	金 円

三好市霊柩車利用助成金について、次のとおり請求します。

請 求 金 額	金 円
振 込 先	金融機関名 口座種目 口座番号 フリガナ 口座名義人

添付書類

1 霊柩車代金の領収書（原本）

※霊柩車代金が葬儀費用に含まれている場合は、霊柩車代金がかかる明細書も併せてお持ちください。

※割引などにより霊柩車代金が無料となっている場合は、助成の対象となりません。

2 申請者（喪主）の確認ができるもの（会葬礼状など）